

論点等説明シート

事業名	広域連携プロジェクトの推進等	担当部局庁	国土政策局
事業についての論点等			
事業の背景・目的等	<p>・国土形成計画(広域地方計画)(平成28年国土交通大臣決定)は、国土形成計画法(昭和25年法律第205号)に基づき、全国8つの広域地方計画区域において策定された計画である。</p> <p>・本事業は、各広域地方計画を実現するための具体策として各計画に位置づけられた「広域連携プロジェクト」の具体化を図るため、13のプロジェクトについて先行的な事例の形成を支援するものである。</p>		
論点	<p>①少数のプロジェクトについて重点的に事例形成を支援し、そこで得た知見を用いることによって、他の広域連携プロジェクトの推進を図る、という本事業の支援手法は適切か。</p> <p>②広域連携プロジェクトを推進する中で、地方公共団体や経済団体等の参画が十分に図られているか。</p> <p>③本事業開始から3年後に、地域が主体となり自立運営するという成果目標は適切か。</p>		